

4月から

水道料金・下水道使用料の徴収等の業務を

民間に委託します

水道料金・下水道使用料の徴収等にかかわる窓口、受付、収納などに関する業務を

「株式会社 日本ウォーターテックス」 が行います

- 業務委託に伴い、市民の皆さんに改めて手続きをお願いすることはありません
- 業務時間は、今までどおりで変わりません

- ▶毎週木曜日は窓口業務を午後7時まで延長します
- ▶市民の皆さんから一目でわかるような統一した服装で業務に従事します
- ▶検針や集金などの屋外での業務中には、「子ども安全パトロール中」と書かれた腕章を付け、不審者対策など注意を促します

▶ 株式会社日本ウォーターテックスの社員は、必ず身分証明書を携帯して業務を行います ◀

(表)	(裏)
<p>第 ○ 号</p> <p>身分証明書</p> <p>法人名 株式会社日本ウォーターテックス 住 所 埼玉県幸手市緑台1-19-11</p> <p>上記の者に水道料金等収納業務を委託していることを証明する。</p> <p>平成23年 4月 1日 発行 岩見沢市水道事業 岩見沢市長 渡 辺 孝 印</p> <p>下記の者は受託業務に従事する当社の社員であることを証明する</p> <p>氏名 ○ ○ ○ ○</p>	<p>注 意 事 項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本証は、発行の日から平成26年3月31日まで有効とする。 2 本証は、水道料金等収納業務従事者の身分を明確にするため常に携帯しなければならない。 3 本証は、関係人の要請があった時は提示しなければならない。 4 本証は、他人に貸与、又は譲渡してはならない。 5 本証の記載事項を変更するときは、市長の訂正を受けなければならない。(訂正印のないものは無効とする。) 6 資格を失った時は、本証をただちに返納しなければならない。

問合せ先 市水道部業務課給水営業係

岩見沢市上下水道事業運営審議会の 使用者代表委員を募集

岩見沢市上下水道事業運営審議会は、水道事業および下水道事業の健全な運営を図るために設置しており、市長の諮問に応じて運営に関する重要事項などを審議しています。

この審議会の委員のうち、使用者代表について、委員を募集します。

- | | |
|---------|---|
| 委員の任期 | 平成23年6月11日(土)～平成25年6月10日(月) |
| 応募資格 | ●平成23年4月1日現在、満20歳以上で、市内に居住する方
●上下水道事業に関心があり、年に2～3回開催する審議会に参加できる方 |
| 募集人数 | 7人 |
| 応募方法 | 上下水道に関する意見や応募の動機(800字以内でテーマは自由)に、住所、氏名、年齢、性別、連絡先を明記し、郵送または持参してください。なお用紙は、A4版の大きさであれば、原稿用紙や普通紙など種類は問いません |
| 募集期間 | 4月11日(月)～25日(月) |
| 応募・問合せ先 | ☎ 068 - 8686
岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号
岩見沢市役所水道部業務課管理係 ☎ 23局 4111 |